

農村景観を守り続ける コミュニティづくり

いきいき箸荷

はせがい 多可町加美区 箸荷の概要

(令和6年8月現在)

- ・世帯数 74戸
- ・人口 192人
- ・高齢化率 40.6%
(65歳以上が78人)
- ・水稲面積 13.1 ha
- ・水稲作付農家数 24戸



多可町加美区北部は杉原谷と呼ばれ、兵庫県重要無形文化財に認定された和紙「杉原紙」の発祥の地です。杉原紙は、鎌倉幕府の公用紙として用いられていました。

いきいき箸荷の概要

➡ 協定農用地	22.8ha
うち田	22.0ha
うち畑	0.8ha

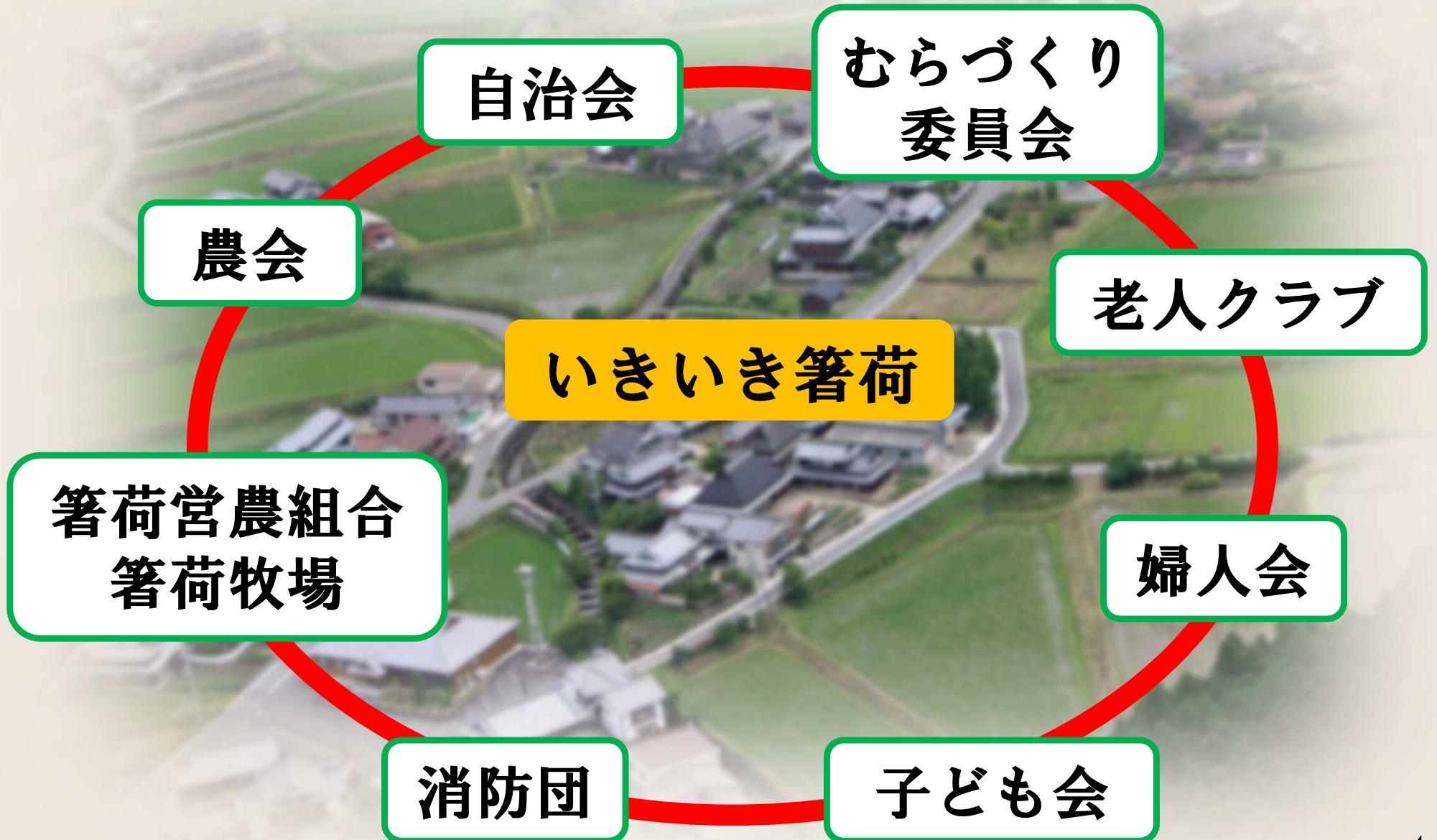


➡ 農業用施設	
開水路	13.8km
ため池	5箇所
農道	5.0km



➡ 構成員数	58人 (うち農業者50人)
--------	----------------

組織構成



農地維持活動・資源向上活動(共同活動)

点検・機能診断



水路の草刈り



農地維持活動・資源向上活動(共同活動)

遊休農地発生防止



鳥獣害防護柵の保守管理



農村環境保全活動 ～植栽等の景観形成活動～ (景観形成・生活環境保全)

- ➡ 景観形成による地域づくりとして花苗を植栽①



農村環境保全活動 ～植栽等の景観形成活動～ (景観形成・生活環境保全)

- ➡ 景観形成による地域づくりとして花苗を植栽②



多面的機能の増進を図る活動

～農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化～

- ➡ 五穀豊穡を願う**百々手(ももて)祭り**を開催



多面的機能の増進を図る活動

～農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化～

- ▶ 五穀豊穡を願う**百々手(ももて)祭り**を開催



多面的機能の増進を図る活動

～農村文化の伝承を通じた農村コミュニティの強化～

- ▶ **村芝居** 平成5年 消防団による劇団「箸消興行」結成し、村芝居を復活
平成14年「第1回全国むら芝居サミット」開催
(コロナ以降は休止中)



資源向上活動（長寿命化）

➡ 水路の補修（写真） （一部直営施工）



環境創造型農業の推進 (箸荷営農組合)

▶ 土づくり

地元牧場産の堆肥で団粒構造の肥沃な農地に改良

▶ 化学成分低減

環境対策として化学肥料と化学農薬の5割低減を実現



箸荷のむらづくり活動

▶ 箸荷景観むらづくり協定

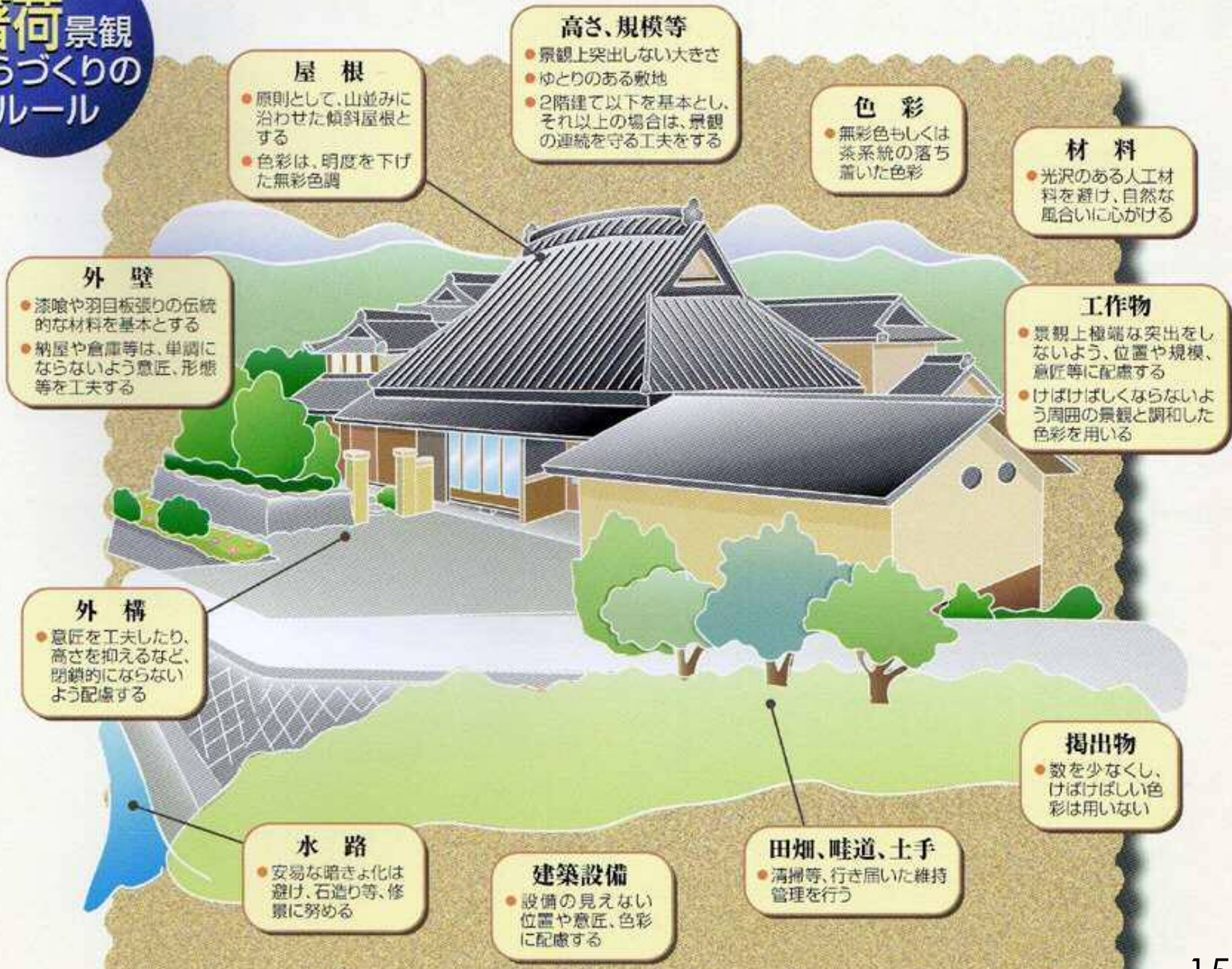
兵庫県が認定する住民協定制度の第1号

平成12年12月1日締結
 平成13年2月9日認定
 平成22年12月1日改訂

有効期間 平成22年12月1日から50年間



はせがい
箸荷景観
 むらづくりの
 ルール



屋根

- 原則として、山並みに沿わせた傾斜屋根とする
- 色彩は、明度を下げた無彩色調

高さ、規模等

- 景観上突出しない大きさ
- ゆとりのある敷地
- 2階建て以下を基本とし、それ以上の場合は、景観の連続を守る工夫をする

色彩

- 無彩色もしくは茶系統の落ち着いた色彩

材料

- 光沢のある人工材料を避け、自然な風合いに心がける

外壁

- 漆喰や羽目板張りの伝統的な材料を基本とする
- 納屋や倉庫等は、単調にならないよう意匠、形態等を工夫する

工作物

- 景観上極端な突出をしないよう、位置や規模、意匠等に配慮する
- けばけばしくならないよう周囲の景観と調和した色彩を用いる

外構

- 意匠を工夫したり、高さを抑えるなど、閉鎖的にならないよう配慮する

掲出物

- 数を少なくし、けばけばしい色彩は用いない

水路

- 安易な暗きよ化は避け、石造り等、修景に努める

建築設備

- 設備の見えない位置や意匠、色彩に配慮する

田畑、畦道、土手

- 溝掘等、行き届いた維持管理を行う

箸荷のむらづくり活動

➡ 集落新聞

「箸荷だいすき」



年4回発行（3・6・9・12月）

➡ 村落史

「加美町箸荷村落史」



平成7年10月1日発行

箸荷バイオガス発電所構想

- 県内初、民間企業のバイオガス発電施設整備計画
- (株) 箸荷牧場の家畜糞尿を利用し、発酵させたメタンガスで発電。発電量は年間で一般家庭約200世帯分→CO2削減
- 発電時に出る液状の堆肥は、有機肥料として地元農家に配られ資源の地域内循環を目指す。



将来の展望

- ▶ 今後も箸荷景観むらづくり協定を守り、景観に配慮したむらづくりを進めていきます。
- ▶ 人・農地プランの実質化を完了。地域計画を令和6年度中に策定予定。地域農業を支え合う持続可能な共同体制を確立します。



ご清聴ありがとうございました
いきいき箸荷

箸荷むらづくり銀